

令和5年第8回 大田原市教育委員会定例会 会議録

開催日時	令和5年7月14日(金)		午後3時00分		
開催場所	101・102会議室				
会議出席状況	教育長	篠山 充			
	委員	深澤 道昭	出席	川上 聖子 出席	
		小林 朋子	出席	森 泉 出席	
		渡邊 英憲	出席		
	事務局職員	教育部長	君島 敬	教育総務課長	羽石 剛
		学校教育課長	小室 和徳	生涯学習課 生涯学習係長	岩井 智光
		文化振興課長	墨谷 薫	スポーツ振興課長	大島 実
書記	教育総務課	遠山 多恵	田中 智子		
付議事項	○ 報告	件	〔報告第	号～第 号〕	
	○ 議案	2 件	〔議案第 23	号～第 24 号〕	
	○ 協議	2 件	〔協議第 7	号～第 8 号〕	

- 1 開 会 午後3時00分
- 2 前回会議録の承認
- 3 議 事
 - 日程第1 議案第23号 令和6年度使用教科用図書の採択について
 - 日程第2 議案第24号 大田原市立学校の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - 日程第3 協議第7号 大田原市附属機関設置条例及び大田原市特別職の職員等で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - 日程第4 協議第8号 大田原市立中学校部活動地域クラブ活動推進協議会の組織及び運営に関する要綱の制定について
- 4 そ の 他
- 5 閉 会 午後4時25分
- 6 傍 聴 人 3名
- 7 会議の要旨 次のとおり

令和5年 第8回 大田原市教育委員会定例会 発言要旨

令和5年7月14日（金）午後3時00分から

○教育長（篠山 充君） 会議に先立ちまして申し上げます。傍聴人の方のカメラ撮影及び録音につきましては、会議開始から議事に入るまでといたします。撮影終了時には、再度、私よりご案内いたします。

○教育長（篠山 充君） ただいまから令和5年第8回大田原市教育委員会定例会の会議を開きます。

前回会議録は、書記をもって調整させましたので、順次回覧いたします。内容をご確認いただきたいと思います。

（会議録順次回覧）

○教育長（篠山 充君） 前回の会議内容についてご確認いただきましたが、会議録につきましてご承認いただけますか。

（異議なしの声あり）

○教育長（篠山 充君） 異議はないようでありますので、会議録は承認されました。委員会閉会后、ただいまの会議録に署名をお願いいたします。

傍聴人の皆様をお願い申し上げます。一般及び報道関係者のカメラ撮影及び録音はここまでとさせていただきます。

○教育長（篠山 充君） 本日付議いたします案件は、議案2件、協議2件であります。それでは日程に従い会議に入ります。日程第1 議案第23号 令和6年度使用教科用図書採択についてを議題といたします。詳細について、学校教育課長から説明をお願いします。

○学校教育課長（小室和徳君） （説明を行う）

○教育長（篠山 充君） 説明が終わりましたので、ここで少し時間を設けますので、教科書をご覧ください。

（教科書閲覧）

○教育長（篠山 充君） そろそろよろしいでしょうか。それでは、ここで、順次各委員よりご意見をいただきたいと思います。

○委員（深澤道昭君）

どの教科書も使いやすさ等大変工夫されており、立派な教科書ばかりでした。その中から選定するとすると非常に難しいだろうと率直に思います。

私は教科用図書選定委員の一人として会合に参加いたしました。教科用図書選定委員会において調査研究を担当された先生方から報告をいただきましたが、選定の方針に従い細部にわたって研究された内容等は納得できるものでした。他の委員についても同じ印象を持っていたように思います。そしてそれらの内容が選定理由としてまとめられ、本日また説明をいただきました。子どもたちによりよいものを、先生たちにとっても使いやすいものを、という思いでこれらが選定されてきたのだろうと考えています。

については小学校用教科用図書の新規選択について、さらには小学校特別支援学級教科用図書の5冊追加、中学校用の3冊追加については答申のとおりで問題ないと私は考えます。中学校教科用図書についても、これまで問題があったということは聞いておりませんので、答申のとおり継続で問題ないものと思っています。

○委員（森 泉君）

選定委員会において慎重に審議された答申ですので異存はありません。それぞれの担当の先生にも感謝申し上げます。

全体的に感じたことをお話いたします。

SDGsと関連付いた学習が増えてきている印象で、社会科、理科、家庭科、道徳など、それぞれの教科でSDGsがとりあげられているというのが今までと違う点だと思います。また、それ以上にICT化が一段と進み、教科書の随所にQRコードが見られ、まるで一人ひとりに先生がついているように動画や音声で興味深く学べるのだなと感じました。先生にとっても授業で使いやすいと思いますし、授業以外でも自分でどんどん探して学んでいけるという時代になってきていると感じました。

教科別では、例えば英語について、今回が2回目の教科書選定になりますが、どの教科書も写真や絵が豊富で何を学ぶのか何を話そうとしているのかが分かりやすく、相手とのコミュニケーションや自分を表現することに関しては日本語学習にも負けない授業ができるだろうと感じますし、世界の国の人々や自然、文化等社会科にも関連した内容が学べるよい教科だと感じています。教える先生方も大変かと思いますが、楽しく学んで中学校につなげてもらえればと思います。

社会科について、4年生では地域の伝統や文化、先人の働きについての授業があり、各出版社とも地域に水を引くことを取り上げているのですが、文教出版では那須疎水が取り上げられていて、結果的にこの地域に合ったものが選ばれてよかったと思います。また、5年生になると食料生産の分野で食料自給率向上対策などが掲載されていますが、スマート農業などここ数年盛り上がっている取組が文教出版で取り上げられていましたので、農業を営む私個人としては嬉しかったです。

○委員（渡邊英憲君）

答申を支持いたします。

個人的に見ればこちらがよかったのではないかというものもありますが、現場の先生を中心とした委員さんが選ばれたものなので嬉しいかと思っています。

○委員（渡邊英憲君）

個々に見ますと、先ほども意見が出ておりましたがQRコードが活用されているのが印象的でした。最近は授業参観にいけますと、先生がモニターに映像を映して授業を行っていることもありますので、そういったときにも活用できてよいと思いました。

少し意地悪な見方をしますと、教科書が丁寧すぎて先生が誰でもよくなってしまわないかという気もします。先生方には教科書の上に行くような授業を目指して頑張っていたいただきたいと思います。

特別支援学級の教科書で今回採用されている「絵でわかるこどものせいかつずかん」は、副本として低学年でも活用されるとよいのではないかと思います。

また、算数に関して、説明を中心にととても丁寧に書かれていて、市が配布しているドリルで補うことで非常にうまくいっていると思います。そちらも活用しながら授業を進めていただきたいと思います。

○委員（川上聖子君）

答申に関しましては、専門の先生方が比較検討して選定されたものかと思しますので尊重したいと思います。

光村図書の国語の教科書について、字が大きくなり図や写真も多くなってきているので、教科書も大きく分厚くなり、重量的に大変とは思いますが、上下に分かれておりそれぞれに「かざぐるま」「ともだち」などサブタイトルがついているのがとてもよいと感じました。

英語について、選定理由にもありましたが、日本人は英語でのコミュニケーションが苦手なところがあるので、文法的ではなくコミュニケーションを中心に英語を学んでいけるスタイルになっているのがとてもよいと思います。

書写について、ICTが充実している一方、書く機会が減ってきていて書く力も弱っていく傾向にあるのかなと思います。ひらがな、漢字を書く力をつけることも継続していただければと思います。

障がい者の支援をしておりますので特別支援学級の図書にもとても興味がありまして、支援していく中で文字とか言葉よりも絵や図で見せることが効果があると感じますので、特別支援学級の図書に関してとても楽しそうに分かりやすく、絵を通して生活について学べるとよいと思います。一方で中学校の教科書は文字が多いと感じるところはあります。

全体的に小中学校、特別支援学級ともに楽しそうに読みたいと思うような教科書になっておりとても魅力的だと思います。そのような教科書が子どもたちに与えられ子どもたちが学べること、また選定委員の先生方にも感謝いたします。

○委員（小林朋子君）

時代の変化を感じる教科書を見せていただきました。

どの教科もカラフルでイラストも豊富で、特に生活、理科、家庭の教科書では写真も多く使われていて、分かりやすく楽しく学べる教科書になっていると感じました。

選定委員会の答申でよろしいかと思います。

○教育長（篠山 充君）

各委員からご意見をいただきましたが、ご意見に対してご質問はございますか。

(質疑を行う)

- 教育長（篠山 充君） 質疑はないようでありますので、質疑を終わります。
お諮りいたします。
議案第23号 令和6年度使用教科用図書の採択につきまして、原案のとおり採択することに賛成する委員は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

- 教育長（篠山 充君） 挙手多数と認めます。よって本案は原案のとおり採択することといたします。

次に、日程第2 議案第24号 大田原市立学校の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。
詳細について、教育総務課長から説明をお願いします。

- 教育総務課長（羽石 剛君） (説明を行う)

- 教育長（篠山 充君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。

(質疑を行う)

- 教育長（篠山 充君） 質疑はないようでありますので、質疑を終わります。
お諮りいたします。
議案第24号 大田原市立学校の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

- 教育長（篠山 充君） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されまし

次に、日程第3 協議第7号 大田原市附属機関設置条例及び大田原市特別職の職員等で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について を議題といたしますが、本件は、日程第4 協議第8号 大田原市立中学校部活動地域クラブ活動推進協議会の組織及び運営に関する要綱の制定について と関連がございますので、詳細について、一括して学校教育課長から説明をお願いします。

- 学校教育課長（小室和徳君） （説明を行う）
- 教育長（篠山 充君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。
- 委員（小林朋子君） 令和7年度までに休日部活動一つ以上という説明がありましたが、具体的に教えていただけますか。
- 学校教育課長（小室和徳君） 各中学校に様々な部活動がございます。全ての部活動を一気に地域移行するのは無理があるので、段階的に令和7年度までに各中学校に様々な部活動のうち一つの部活動を地域クラブ活動に移行しましょう、というものであります。
- 委員（小林朋子君） 各中学校で地域移行する部活を選ぶということになるかと思いますが、それを決めるのは中学校の中でということになりますか。
- 学校教育課長（小室和徳君） 教育委員会の各担当も中学校を訪問しておりまして、教育委員会担当、中学校長、体育主任等とどの部活であれば地域移行が可能かということ協賛して進めているところです。それも含めましてこの条例で設置する推進協議会のご意見をいただきながら詰めていく予定です。
- 委員（渡邊英憲君） 地域クラブ活動の定義は決まっていますか。
- 学校教育課長（小室和徳君） 運営の主体がスポーツ少年団、総合型スポーツクラブ、スポーツ協会といったところであり、指導については学校の先生が兼職兼業となる場合もあるかもしれませんが、地域の指導者が行うことです。
- 委員（渡邊英憲君） 平日も含めてになりますか。
- 学校教育課長（小室和徳君） 休日の部活動を地域で見られる体制を構築していこうと考えています。平日も可能な学校もあるかもしれませんが、まずは休日最低一つが目標です。
- 委員（深澤道昭君） 最終的には全部活動でそのような体制にしたいと考えていますか。
- 学校教育課長（小室和徳君） 指導者の確保、支えていただけるスポーツクラブがあるかといったこともありますので難しいところもありますが、将来的には地域クラブへの移行を考えています。

○委員（渡邊英憲君） 今年の中体連のサッカー大会ではクラブチームでの参加も認められたかと思いますが、複数校での合同チームでの出場というのも視野に入れた組織になっていますか。

○学校教育課長（小室和徳君） お見込みのとおりでございます。各学校単独にはこだわらず、合同チームであったり、拠点校方式の部活動であったり、大田原市全体の部活動数、人数を考慮して協議会の中で検討してまいります。

○委員（川上聖子君） 意見として。いままでの小中学校の部活動では全員加入が基本にあったかと思いますが。それは教育の現場で子どもの育成についての役割を部活動が担っていたからで、地域移行することによって家庭の事情でやりたくてもできない子どもが出てくることも視野に入れ、並行して対策を考えていってほしいと思います。

○学校教育課長（小室和徳君） 委員のご指摘のとおり、地域移行に伴ってやりたくてもできないということがあってはならないと考えておりますので、カバーしながらみんなが楽しく充実した活動ができることを目指して取り組んで参りたいと思います。

○教育長（篠山 充君） ほかに質疑は無いようでありますので、質疑を終わります。
お諮りいたします。
協議第7号 大田原市附属機関設置条例及び大田原市特別職の職員等で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてにつきましては、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○教育長（篠山 充君） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり承認されました。
続けてお諮りいたします。
協議第8号 大田原市立中学校部活動地域クラブ活動推進協議会の組織及び運営に関する要綱の制定についてにつきましては、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○教育長（篠山 充君） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり承認されました。
以上をもちまして、本日予定されました案件はすべて議了いたしました。
なお、その他で何かございますか。

○委員（深澤道昭君） 湯津上地区3小学校の統合によって、学校給食が自校方式からセンター方式に移行するという事で地域の方からあった意見をお伝えしますので参考にさせていただければありがたいと思っています。
センター方式の給食になると量が少なくなるという話をされる方がいました。自校式の方が器がやや大きいというような事情もあるということでしたので、センター方式になっても量が少なくなるようなことが無いようにしていただければと思います。

○教育部長（君島 敬君） これまでセンターで作られると冷たい給食が運ばれてくるというような声がありまして、私たちもセンターで作り学校に運ばれたものを試食いたしました。保温技術の向上によりまして温かいものが運ばれ、味につきましてもとでもおいしいものでした。温度と味については問題ないという認識でございましたが、量につきましては初めて耳にしましたので、今後課題として検討してまいりたいと思います。

○委員（川上聖子君） 私どもの施設では業務委託の事業所と自分たちで給食をつくって提供している事業所があるのですが、年に3、4回給食委員会を開きまして、給食に対する要望や利用者さんからの希望について話し合う機会を設けておりますが学校給食にもそういったものはありますか。

○教育総務課長（羽石 剛君） 給食センターについては年2回委員会を開催しております。各校長、PTA会長と意見交換しており、活発な意見をいただいております。

○委員（渡邊英憲君） 子どもから聞いた話ですが、残った量を計って調整しているそうです。なので量についてはあまり心配しなくてもよいのかもしれませんが。
心配していることが一つあって、6、7年前に食中毒が発生したことがあり、1週間程度給食センターが止まって、ふりかけとごはんは牛乳しかこないことがありました。また、湯津上がエリアに入ると、雪などの天候によっては運搬が間に合わないとか言った問題も発生するかもしれませんが、そういった危機管理マニュアルといったものは整備されているのでしょうか。

○教育総務課長（羽石 剛君） 食中毒発生等の対応については間違いなく検討されておりますが、私の方でも確認させていただき、今後そのようなことがあった場合も対応ができるよう努めてまいります。
配送につきましては、トラックは湯津上小学校用を充てる予定になっており、令和6年から新たに3年間の調理・配送業務契約を締結していきますので、間に合わない等の事態が無いようにしていきたいと思っております。

○教育総務課総務係長（遠山 多恵君）

（総合教育会議会議録の承認について）
（那須地区市町教育委員会連合会視察研修会について）

○教育長（篠山 充君）

ほかにはないようでありますので、以上をもちまして令和5年第8回大田原市教育委員会定例会の会議を閉会いたします。
お疲れ様でした。

閉会：午後4時25分

この会議録は、令和5年7月14日に調製されたものであるが、その内容に相違ないことを認め、ここに署名する。

令和5年8月18日

教育長

委 員

委 員

委 員

委 員

委 員

調製者